

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成26年第4回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、国政におきましては、安倍首相が来年10月に予定していた消費税増税の延期を表明し、首相の経済政策「アベノミクス」の継続へ国民の信任を問うとして、衆議院を解散し、今月14日に総選挙が実施されることとなりました。

総選挙の実施により、国の平成27年度の予算編成作業は越年することが見込まれており、地域経済の回復や地方財政への影響が懸念されるところです。

本市では、総選挙の投票日とタートルマラソン全国大会が重なったことから、大勢の人員が必要となり、市役所職員を総動員するとともに、市民の皆様、市職員OBのご協力を頂き、選挙事務、タートルマラソンの運営に当たることとしております。

臨時国会では、人口減少の克服などに向け、出産や育児をしやすい環境づくりや、地方での雇用創出を進めることを基本理念に掲げた「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、今後国により具体的な政策がまとめられる運びとなっておりますが、本市としましても、地方の実情を踏まえた地方創生の推進を期待しており、今後も国の動向や情報収集に注意深く努めてまいります。

平成27年度主要事業につきましては、国や県の予算編成を十分注視し、安定した行財政運営に向けての取り組みを継続しつつ、南海地震の対応強化など喫緊の課題に取り組むとともに、基幹産業等の振興と雇用の創出、人口減少社会への対応、次代を担う子ども育成、スポーツキャンプ振興、東部地域博覧会による広域観光の推進などを重点項目として新年度の予算編成に努めてまいります。

それでは、市政の主要な課題につきましてご報告申し上げます。

まずは、「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

これまでに伊尾木地区の皆様を対象に、2回の地元説明会、そして先進地視察を行ったことは既にご報告をさせていただきました。

これまでの説明会でもご意見をいただきましたが、より多くのご意見をいただくため、10月末から11月末にかけ伊尾木地区全世帯を訪問し、建設に関するご意見をお伺いしました。

伊尾木地区の説明会で、伊尾木地区だけの問題ではないというご意見もあったことから、12月5日には、市民の皆様を対象に説明会を行い、伊尾木黒瀬谷を新火葬場建設の候補地として決定すると発表いたしました。

伊尾木黒瀬谷につきましては、最終処分場や、メルトセンター等の施設があり、伊尾木地区の皆様には、大変ご迷惑をおかけしておりますので、地元の方には何とかご理解していただこうと、慎重に慎重を重ねて、時間をかけて調査をし、説明会や戸別訪問等を行い、検討して参りました。

なお、これまでの経緯により反対されている方には、引き続きご理解を求めてまいります。

次に、「南海地震対策」についてであります。

本市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「津波避難対策特別強化地域」に指定されており、来年 1 月に開催する安芸市防災会議におきまして、防災・減災対策の具体的な事項を示した「南海トラフ地震防災対策推進計画」を定めるとともに、国の財政支援の特例を受けるための「津波避難対策緊急事業計画」を策定し、南海地震から市民の命を守る取り組みを進めてまいります。

南海地震対策 5 カ年計画に基づき整備を進めている津波避難タワーにつきましては、現在建設中の本町 5 丁目・千歳町地区で本年度中の完成を見込んでおります。土居地区におきましては、地質調査が終了し、地元との設計協議の準備を進めており、県の津波避難対策等加速化臨時交付金を活用して整備を行うため、今議会に建設費の補正予算を計上いたしました。

県営での津波避難タワー建設につきましては、川北西ノ島地区で来年 1 月に工事着手を予定しており、残りの川北地区 2 基、伊尾木地区 3 基については、土地収用法に基づく事業認定の手続きを進めていると伺っております。

自主防災組織より要望が上がっておりました津波避難路につきましては、25 路線のうち 23 路線が完成しており、残り 2 路線につきましても、早期の完成に向け取り組んでまいります。

次に「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

今年度より新規事業化された、国道 55 号の川北歩道は、10 月 7 日に国により測量立入の地元説明会が開催され、現在は現地測量及び設計等が行われており、今後は設計が完了次第、現地説明を行う予定と伺っております。

大山道路につきましては、今年度中の供用の予定と伺っており、引き続き舗

装工事などが進められております。

安芸道路につきましては、国により、11月12日から11月27日までに、全線で地元説明会が開催され、設計協議に着手しました。市としましても、対策協議会の設立を予定しており、周辺整備をはじめとする地元要望の取りまとめなど、事業進捗に協力してまいります。

県が整備している安芸中央インター線や県道大久保伊尾木線では、用地買収が進められており、一部工事に着手したと伺っております。

高知東部自動車道の赤野・穴内・津久茂町では、現在、国による用地買収、用地調査、現地協議や修正設計が行われており、このうち、設計協議や周辺整備について協議中の赤野東地区、穴内中地区、穴内東地区、津久茂町地区の4地区において、国、県と協力し、確認書・覚え書きの調印に向け協議調整を進めております。

今後におきましても、事業化区間の早期完成や、安芸市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に「東庁舎の耐震化等」についてであります。

11月に開催しました第7回の外部委員による検討委員会では、東庁舎の耐震診断について、「一階部分の数値が特に低く、震度6から7程度の地震が起これば倒壊または崩壊する可能性が高い」との結果となったことを報告いたしました。

その耐震対策として、「耐震改修」と「建替え」についての比較をお示しし、「耐震改修」では20年から30年程度の長寿命化に留まることや、バリアフリーなど利用者の利便性の向上や津波への対策が限られていること、一方「建

替え」ではこれらの課題をふまえて新たに建築することができ、耐用年数も60年程度見込めること、加えて両対策ともほぼ同規模の事業費が見込まれるため、使用年数から比較した費用対効果では「建替え」が上回ることから、「建替え」で検討を進める方針を確認いたしました。

建替え候補地につきましては、「現在地」、「安芸道路の安芸中インターチェンジ北側のエリア」、「中心市街地で標高が周りより一段高いエリア」、「津波浸水区域外の県道高台寺川北線より北側のエリア」の4案を事務局案としてお示ししており、今後は、検討委員会でご審議いただくとともに、市議会の皆さまからもご意見をお聞かせいただき、取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、「産業振興」についてであります。

11月18日、四国銀行と本市は、お互いの業務の連携や協力により、産業振興や地域活性化を図ることを目的に産業振興包括協定を締結いたしました。

連携協力分野としましては、農業振興や地産外商、商業振興、観光振興、企業誘致、移住促進など6分野に取り組む予定で、今後は情報交換を行いながら、企業のノウハウやネットワークを地域の活力につなげる取組みを進めてまいります。

新規就農者の確保に向けたトータル・サポートの新たな取り組みでは、新規就農を希望される方が、研修を終えて自立就農する際に、賃借できる空きハウスの不足や、営農実績がないためにJAの与信審査に通らずレンタルハウス整備事業が活用できないといったことが、とりわけIターン者や非農家子弟が自立就農していくうえでの大きな課題の一つとなっております。

現在、レンタルハウス整備事業へのつなぎとして、研修終了後に2年間から3年間、営農実績を積んでもらうためのサポート・ハウス1棟・16アールを

J A土佐あきが整備しておりますが、数年先まで受入予定が詰まっている状態で、新規就農者の需要に応えられないことから、市において来年度から県補助金を活用して、3棟・計45アール程度のサポート・ハウスの計画的な整備に取り組むこととしており、適地調査などを進めてまいりたいと考えております。

県では、平成28年度までを事業期間として、環境制御技術を使った高品質・多収量のオランダ型の施設園芸モデルを県内に導入する高知県次世代施設園芸モデル事業を今年10月に創設しており、本年度は3件分の県予算枠が措置されております。

この事業に市内の若手ピーマン篤農家1戸から応募があり、J A土佐あきや安芸農業振興センターなどで構成する安芸市担い手支援協議会による審査・推薦を経て、先月下旬に市の推薦書を県知事に進達いたしました。

今後、年内にも県の審査結果が出ることとなっており、事業採択されますと、本市の施設園芸に大きな進展をもたらす契機となることが期待されるほか、雇用の創出といった副次的効果も見込まれることから、市としましても支援の検討を行ってまいります。

最後に、「再生可能エネルギーの推進」についてであります。

11月21日、妙見山市有地の下段で進めておりました、県・市・民間企業グループとの共同出資によるこうち安芸メガソーラー株式会社の太陽光発電所が完成し、発電を開始いたしました。

妙見山におけるメガソーラー事業は、上段2メガ、下段4メガの合計6メガ、約2,100世帯分の発電規模となっており、今後は事業による収益を広く市民に還元するとともに、地域エネルギーを活用した環境学習の推進などに取り組んでまいります。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成26年度安芸市一般会計補正予算など7件であります。

このうち、一般会計補正予算は、主な増額として、土居津波避難タワーの工事費ほかで1億3,340万円、レンタルハウスの整備補助で3,940万円、経営体育成支援事業で2,670万円、災害復旧費に3億3,210万円などで、6億5,530万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市国民健康保険条例の一部を改正する条例』など4件でございます。

その他の議案は、報告案件1件、人事案件2件の計14件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申し上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつといたします。